

射水市教育委員会 5 月定例会次第

日 時 平成28年5月24日(火)

午後1時30分 会議 新湊消防署3階講堂

終了後 視察 旧中伏木小学校 古文書整理室

1 会議録の承認

2 事務局長の報告

- (1) 射水市議会6月定例会会期日程について 資料1
- (2) 射水市議会6月定例会提出議案について 資料2

3 各課等の報告事項

- (1) 平成28年度教育委員会事務局長「政策宣言」について 資料3
- (2) 明日の射水を担う若者定住助成金制度について(学校教育課) 資料4
- (3) 平成28年度豊かな人間関係づくり支援事業について(教育センター) 資料5
- (4) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について(教育センター) 資料6
- (5) 射水市指定文化財の現状変更について(生涯学習・スポーツ課) 資料7
- (6) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について(生涯学習・スポーツ課) 資料8
- (7) 教育委員会行事予定 資料9

4 その他

- (1) ふれあい家族 親子のコミュニケーション(リーフレット)について
(学校教育課) 資料10

※ 次回教育委員会の開催日時等について

日時 月 日() 時 分

場所 _____

議案第 号

射水市役所位置条例等の一部改正について

射水市役所位置条例等の一部を次のように改正する。

平成28年6月 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

射水市条例第 号

射水市役所位置条例等の一部を改正する条例

(射水市役所位置条例の一部改正)

第1条 射水市役所位置条例(平成17年射水市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(分庁舎の位置)

第2条 射水市役所の分庁舎の位置は、次のとおりとする。

射水市役所大島分庁舎 射水市小島703番地

射水市役所布目分庁舎 射水市布目1番地

(射水市公告式条例の一部改正)

第2条 射水市公告式条例(平成17年射水市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「射水市戸破1511番地」を「射水市新開発410番地1」に改める。

(射水市教育センター条例の一部改正)

第3条 射水市教育センター条例(平成17年射水市条例第88号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「射水市布目1番地」を「射水市新開発410番地1」に改める。

(射水市社会福祉事務所設置条例の一部改正)

第4条 射水市社会福祉事務所設置条例(平成17年射水市条例第133号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「射水市本町二丁目10番30号」を「射水市新開発410

番地1」に改める。

(射水市消費生活センター条例の一部改正)

第5条 射水市消費生活センター条例（平成28年射水市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「射水市小島703番地」を「射水市新開発410番地1」に改める。

附 則

この条例は、平成28年10月11日から施行する。

平成28年度6月一般会計補正予算（案）説明書

1 歳入の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
17 款 寄附金		
小学校事業寄附金	1,000	株式会社小谷製作所 指定寄附 1,000千円
文化振興事業寄付金	1,000	株式会社アイザック・オール 指定寄附 1,000千円

2 歳出の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費		
学校図書館活動推進費	1,000	指定寄附による図書購入 (市内小学校15校)
文化財保存費	2,500	一般コミュニティ助成事業 西奈呉獅子舞保存会 祭礼用具
芸術文化振興費	1,000	指定寄附による小杉童謡の会活動補助金

報告第 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年6月10日 提出

射水市長 夏野元志

記

和解及び損害賠償額の決定

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
6	平成28年3月4日	<ol style="list-style-type: none">1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 765,786円2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名3 事由 学校内における事故 発生日 平成26年3月10日 場 所 射水市立中学校

平成28年度教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長 寺岡伸清

○ 基本目標

「学ぶなら射水市で」を実感できるような取組に積極的に取り組んでまいります。また、射水市ならではの文化、スポーツ振興事業にも精力的に取り組む、市民の生涯学習活動に対する関心を高めていきます。

○ 平成28年度重要事業

1 質が高く信頼される教育の実践

昨年に引き続き、土曜塾など「学力向上対策事業」を実施します。また、不登校等のない落ち着いた学級運営を図るため、「Q-U調査（学級診断調査）」や教育アドバイザーによる「豊かな人間関係づくり支援事業」を実施します。このほか、小・中学校吹奏楽部の楽器を更新するほか、学校施設整備について引き続き努めてまいります。

2 文化・スポーツの振興

歴史と文化が薫るまちづくり事業として開催する「全国鰻絵サミット in 射水」による鰻絵文化、また、「全国絵本ミュージアム会議」の開催による絵本文化など本市の優れた文化を全国に積極的に発信していきます。

一方でスポーツ振興については、海王丸パークと新湊大橋を走るジョギングコースが新設される「富山マラソン2016」など、スポーツイベントを通じて市民スポーツの推進を図ってまいります。

明日の射水を担う若者定住助成金制度について（案）

学校教育課

1 目 的

射水市奨学金制度や日本学生支援機構奨学金制度を活用し、大学等へ進学した若者世代のUターン・Iターンを支援するとともに、若者の市内定住促進を図る。

2 対 象 者（10名程度）

Uターン型 射水市奨学金制度を利用して県外の大学等へ進学した自宅外生で、卒業後、就職し、市内に定住する者

Iターン型 日本学生支援機構奨学金制度を利用して射水市内の大学等へ進学した県外出身者で、卒業後、就職し、市内に定住する者

3 助 成 金

奨学金年間返還額の2分の1の額（ただし、年額96,000円以内）

4 助成期間

最大10年間

5 助成要件

Uターン型・Iターン型の対象で、次の(1)または(2)のいずれかを満たし、かつ(a)から(d)までの要件を全て満たす者に助成する。

- (1) 既に市内に居住しており、平成27年4月1日以降に奨学金の返還を始めた者
- (2) 既に奨学金を返還しており、平成27年4月1日以降に新たに射水市に住民登録した者
- (a) 就業している者
- (b) 奨学金の返還を怠ったことのない者
- (c) 市税等の滞納がない者
- (d) 助成を受けようとする年度の1月1日を基準として、1年以上市内に居住する者

[特例措置]

平成28年度に限り、(d)の要件にかかわらず、平成29年1月1日までに居住が確認できる者は、助成対象とする。ただし、居住確認以後に返還した奨学金に対してのみ、助成する。

6 選考基準

Iターン型においては、大学等在学時の成績上位者に助成する。

7 スケジュール

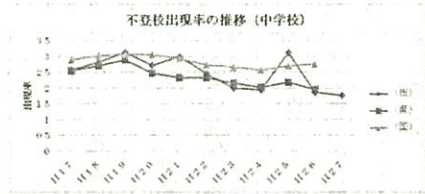
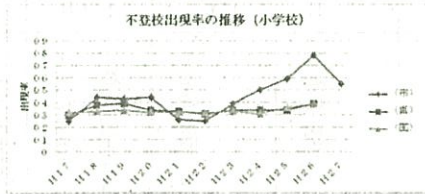
平成28年7月～12月	周知期間
平成29年1月～2月	応募期間
〃 3月	助成金交付

平成 28 年度 豊かな人間関係づくり支援事業について

射水市教育センター

1 趣旨

近年、いじめ認知件数、不登校児童生徒が増加傾向にある。また、教員の大量退職に伴い 29 歳以下の若手教員への指導技術の継承が課題となっている。このような現状を踏まえ、教職員への研修の機会の充実を図りながら教育現場における児童生徒の豊かな人間関係づくりを支援する取組を推進する。



2 事業の内容

本事業は、モデル校において次の 2 点についての実践研究を行い、その取組に対して支援し、成果を評価するものである。

- 1 児童生徒のコミュニケーション能力の育成
- 2 自尊感情を高めることができる学級集団づくり

3 事業の実施方法

2 中学校区の小中学校をモデル校に指定し、Q-U 調査（学級診断調査）による学級集団の傾向分析を基に児童生徒や教職員に適切な支援を実施する。事業の評価は、2 回の Q-U 調査による客観的評価及び、児童生徒、保護者、教職員等へのアンケート調査による主観的評価によって行う。

(1) 市教育委員会（教育センター）の取組

① モデル校の指定

	1 年目 (H28)	2 年目 (H29)	3 年目 (H30)
中学校	新湊南部中	射北中	新湊中
小学校	作道小、 塚原小	片口小、 堀岡小、 東明小	放生津小、 新湊小
中学校	小杉南中	小杉中	大門中
小学校	中太閤山小、 歌の森小、 金山小	小杉小、 太閤山小、 下村小	大門小、 大島小

② 教育アドバイザー指導・支援体制の構築

- ・ Q-U 調査の基礎を学び学級経営に生かす研修会（新採教員研修 5/10）
- ・ Q-U 調査活用による学級集団づくり研修会（小中学校 7/26、7/29）
- ・ 教育アドバイザーによる学校支援（1 校あたり最高 6 回の派遣が可能）
 - 特別支援教育…嘉義 陽子（元特別支援学校長）
 - カウンセラー…水上 和夫（元小学校長）
 - 音楽療法士 …丹保 博美

③ モデル校連絡会議の開催

(2) モデル校の取組

- ① Q-U 調査を活用した学級集団の傾向分析
- ② 孤立傾向児童生徒の把握による面談実施

- ③ 不満足侵害行動型の児童生徒の把握と指導
- ④ 学級集団づくりに関する校内研修
- ⑤ 特別支援教育の視点を取り入れた授業改善
- ⑥ 自己肯定感の高まりにつながる学力向上の取組
- ⑦ 安心して学習できる学級環境づくり

モデル校における研究活動のイメージ

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
◇モデル校連絡会議 ◎Q-U調査 1	・校内互見授業・協議 ・学級集団の傾向分析 1	・気になる児童生徒の面談 ◎C調査結果分析 1	◇モデル校連絡会議 ・教育アドバイザーによる校内研修 1・2	・校内互見授業・協議	◎Q-U調査 2	・学級集団の傾向分析 2	・気になる児童生徒の面談 ◎C調査結果分析 2	◇モデル校連絡会議 ・教育アドバイザーによる校内研修 3	・研究成果のまとめ ・アンケート調査

4 取組の評価

- (1) Q-U調査の分析から
2回のQ-U調査から学級集団の変化を分析し、取組を評価する。
- (2) アンケート調査から
児童生徒、保護者、教職員等へのアンケート調査により、取組を評価する。
- (3) その他
不登校児童生徒の出現率や児童生徒の年間を通した出席率、いじめの認知件数等の変化から取組を評価するなど、取組が豊かな人間関係づくりに効果を及ぼした例があれば記す。

5 その他

- (1) 教育アドバイザーの支援例

支援例A

5限	6限	放課後
○年○組 アドバイザーによる参観	○年○組 アドバイザーによる参観	校内研修 (授業参観をもとに教育アドバイザーより助言を受ける。)

支援例B

放課後	
講義 (Q-Uの結果の生かし方)	実習 (自級のQ-Uの結果から考察する。)

支援例C

5限	放課後
講演 (音楽と人、そして心) 対象：児童生徒又は教職員	校内研修 協議会 (音楽を通して人の関係を近づける)

- (2) 教育アドバイザーによる支援については、日程を市内の他の小中学校にも知らせる。
(他校の参観希望があれば、なるべく受け入れる。)

教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

射水市教育センター

I 教育相談事業

(1) 事業のねらい

- ・ 困り感をもっている保護者・教師・児童生徒に対して、相談活動を通して悩みの改善を図る。

(2) 事業内容

- ・ 教育相談員 1 名による相談活動及び S S W (スクールソーシャルワーカー) 10 名 (県費 3 名、市費 8 名うち 1 名は県と市を兼ねる) による訪問活動を通して、児童生徒、保護者等の心のケア及び家庭・地域社会への働きかけを行う。

(3) 相談状況 (平成 27 年度)

① 相談員の来所相談回数	303 回	(前年比 + 36)
② 相談員の学校訪問相談回数	80 回	(前年比 - 32)
③ 相談員の電話相談回数	62 回	(前年比 - 8)
④ S S W の活動回数	1255 回	(前年比 + 72)

※ 来所相談の増加により学校訪問相談回数が減少

※ S S W の人数が 1 名増えたことにより回数が増加

(4) 今後の課題

- ・ 困り感をもっている保護者・教師・児童生徒からの相談内容が多岐にわたり複雑化している。そのため、長期間のかかわりが必要なケースが増えている。
- ・ 小中学校 9 年間を見通して高岡児童相談所、医療機関、市子育て支援課や適応指導教室等との連携を深めながら支援する必要がある。
- ・ S S W の専門性を高めるための研修を充実させる必要がある。

II 適応指導教室「いみずの」

(1) 事業のねらい

- ・ 不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な問題等の軽減を図る。また、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、よりよい人間関係づくりができる力を高めるよう支援を行う。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を図り、基礎学力の補充に努める。集団に適応できる力を高め、学ぶ意欲を喚起し、学校・社会に復帰できるようにする。

(2) 事業内容

- ・ 常勤の教育指導員 2 名と非常勤指導員 1 名が、個に応じた生活指導及び学習指導に当たり、悩みや不安の軽減に努める。また、スポーツ活動、学力補充や遊び等、児童生徒の状況に応じた活動を通して、学校への復帰への意欲を高める。

(3) 通級状況 (平成 27 年度)

① 通級児童生徒数	2 名 (小学生 1 名、中学生 1 名)	(前年比 - 2)
② 体験通級児童生徒数	10 名 (小学生 2 名、中学生 8 名)	(前年比 - 2)
※ 高校進学	0 名 (中学 3 年生の在籍なし)	
※ 年度内学校復帰	4 名 (小学生 2 名、中学生 2 名)	
③ その他相談者数	28 名 (小学生 5 名、中学生 18 名、卒業生 5 名)	

(4) 今後の課題

- ・ 学校の理科室での授業を行うなど、学校との連携を深めながら、学校復帰へのステップを一人一人に応じて、細やかにしていく必要がある。
- ・ S C や S S W 等との連携を強め、通級児童生徒の心理的状況や人間関係を把握するところから、よりよい人間関係づくりを図る必要がある。

射水市指定文化財の現状変更について（報告）

生涯学習・スポーツ課

射水市文化財保護条例（平成 17 年射水市条例第 104 号）第 8 条の規定に基づき、文化財所有者より射水市指定文化財の現状変更許可申請書がそれぞれ提出されたため、平成 28 年 3 月 24 日開催の射水市文化財審議会（米原 寛 会長）での審議を経て、次のとおり許可した。

1 市指定有形民俗文化財「放生津八幡宮祭り曳山車」の現状変更許可について

(1) 法土寺町曳山車

申請のあった上山高欄の一部新調、車輪木部の修理、車輪鉄輪の新調については、現在の仕様を変更しないこと、交換した部品及び修理等の経緯を示す関係書類を永年保存することなどの条件を付して許可した。

(2) 東町曳山車

申請のあった殊連・下山の修理及び部材の一部新調については、現在の仕様を変更しないこと、交換した部品及び修理等の経緯を示す関係書類を永年保存することなどの条件を付して許可した。

(3) 中町曳山車

申請のあった上山提灯櫓の修理及び部材の一部新調、提灯の更新及びLED照明への切り替えについては、現在の仕様を変更しないこと、交換した部品及び修理等の経緯を示す関係書類を永年保存すること、照明の色調・光量（電球色の保持）への配慮などの条件を付して許可した。

2 市指定有形文化財（建造物）「加茂社本殿」（戸破）の現状変更許可について

申請のあった軸部・縁廻り・壁廻り・軒下廻りの修理及び部材の一部新調については、現在の仕様を変更しないこと、交換した部品及び修理等の経緯を示す関係書類を永年保存することなどの条件を付して許可した。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

生涯学習・スポーツ課

1 事業の目的

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業が終了した放課後や長期休業期間（夏、冬、春休み）、土曜日等の学校休業日に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全育成の推進と保護者の仕事と子育ての両立支援を目的としている。

2 学級数及び運営主体

年度	26年度	27年度	28年度
	18学級	20学級	21学級
学級数	—	増：ピノキオ学級B組（歌の森小） 増：ASUKA学級ボプラ組（大島小）	増：道の子学級B（作道小）

放課後児童クラブの学級数は、受入対象児童の増加により、新たに学級を分割・増設しており、平成28年4月現在の学級数は21学級である。

また、その運営主体は、保護者が中心となる「保護者会」が7学級、保護者、地域の代表及び学校の代表等からなる「運営委員会」が8学級、「社会福祉法人」が5学級、「地域振興会」が1学級である。

3 登録児童数（各年度4月1日現在）

年度	26年度	27年度	28年度
児童数	808人	895人	975人

児童数増の主な要因としては、平成27年度から対象児童の範囲の変更（原則小学校3年生まで→小学校6年生まで）や入級要件の緩和（保護者の就労要件を父母のみとし、同居祖父母の就労要件までは問わない）等が考えられる。

4 職員体制

年齢や発達の状況が異なる児童を同時にかつ継続的に育成支援を行うとの観点から、原則、県が行う「放課後児童支援員認定資格研修」を修了した放課後児童支援員（以下、「支援員」という。）を2名以上配置することとし、安全面に配慮している。

なお、認定資格研修の修了には、支援員として業務を遂行する上で必要な知識や技能の習得、それを実施する際の基本的な考え方や心得を認識する講義（年間5回）を受講する必要がある。また、研修を受講できる者は、①保育士資格取得者、②幼稚園、小学校、中学校又は高等学校等の教員免許取得者、③高等学校卒業者で2年以上児童福祉事業に従事した者等となっている。

市内放課後児童クラブ一覧

地区	学級名 (小学校区)	運営主体	開設場所	登録児童数	
				H28	H27
新湊	こぼと学級 (放生津小)	保護	放生津小学校内	25人	28人
	さくら学級 (新湊小)	保護	新湊小学校内	26人	42人
	道の子学級A (作道小)	運委	作道小学校内	26人	43人
	道の子学級B (作道小)	運委	作道コミュニティセンター内	35人	
	とねりこ学級 (片口小)	保護	片口小学校敷地内専用施設	47人	47人
	なでしこクラブ (堀岡小)	社法	堀岡小学校隣接地専用施設	20人	23人
	東明学級 (東明小)	保護	東明小学校内	52人	46人
小杉	すこやか学級 (小杉小)	運委	小杉小学校内	63人	58人
	ひばり学級 (小杉小)	社法	戸破児童館敷地内専用施設	56人	44人
	金山こぼと学級 (金山小)	地域	金山コミュニティセンター内	38人	30人
	ピノキオ学級A組 (歌の森小)	運委	歌の森小学校内	55人	45人
	ピノキオ学級B組 (歌の森小)	運委	歌の森小学校敷地内専用施設	68人	50人
	日吉学級 (太閤山小)	運委	太閤山小学校内	40人	46人
	太閤山学級 (太閤山小)	社法	太閤山コミュニティセンター内	52人	47人
	ひまわり学級A教室(中太閤山小)	運委	中太閤山小学校内	65人	55人
	ひまわり学級B教室(中太閤山小)	運委	中太閤山小学校内	36人	55人
大門	たんぼぼ学級1組 (大門小)	保護	大門小学校内	56人	50人
	たんぼぼ学級2組 (大門小)	保護	大門小学校内	56人	50人
	風の子学級 (大門小)	保護	浅井コミュニティセンター体育館内	45人	36人
大島	ASUKA学級わかば組 (大島小)	社法	大島小学校内	70人	53人
	ASUKA学級ポプラ組 (大島小)	社法	大島児童館2階	44人	47人
計				975人	895人

※「保護」…保護者会、「運委」…運営委員会、「社法」…社会福祉法人、「地振」…地域振興会

※ 登録児童数…通年利用の児童に長期休業期間利用のみの登録児童を含む。(4月1日現在)

平成 28 年 6 月 の 主 な 行 事 予 定

日 曜	時 間	場 所	行 事 予 定	主 務・関 連 課	教 育 委 員 出 席
1	水				
2	木 13:30	大島絵本館	絵本文化振興財団評議員会	生涯学習・スポーツ課	
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火				
8	水				
9	木				
10	金 19:00	アイザック小杉文化ホール(調整中)	田知本選選手リオデジャネイロオリンピック出場激励壮行会	生涯学習・スポーツ課	○
11	土				
12	日 9:00	グリーンパークだいまん相撲場	第12回わんぱく相撲射水場所	生涯学習・スポーツ課	
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金				
18	土 15:00	高周波文化ホール	めざましクラシックスinいみず	生涯学習・スポーツ課	
19	日 9:30	陶房「匠の里」	企画教室 風鈴作り	生涯学習・スポーツ課	
20	月 9:30	陶房「匠の里」	企画教室 風鈴作り	生涯学習・スポーツ課	
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土	新潟県上越市	北陸地区スポーツ推進委員研修会	生涯学習・スポーツ課	
26	日	新潟県上越市	北陸地区スポーツ推進委員研修会	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	富山県総合体育センター	第26回富山県スポーツ少年団競技別交流大会総合開会式	生涯学習・スポーツ課	
27	月				
28	火				
29	水 13:30	下庁舎201号室	射水市社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長
30	木 13:15	富山市南総合公園 体育文化センター	富山県市町村教育委員会連合会総会及び研修会	学校教育課	○

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
4/15	6/26	新湊博物館	小杉焼200年記念				
6/12	6/23	陶房「匠の里」	小杉焼 池上美栄子展				
6/27	7/8	陶房「匠の里」	阿古屋野窯 寺田雄山展				

平成 28 年 7 月 の 主 な 行 事 予 定

日 曜	時 間	場 所	行 事 予 定	主 務・関 連 課	教 育 委 員 出 席
1	金				
2	土				
3	日	高岡市	富山県スポーツ推進委員アウトドアスポーツ研修会	生涯学習・スポーツ課	
4	月				
5	火	17:00 ホテルニューオータニ高岡	西部地区地方教育委員会連絡会総会	学校教育課	○
6	水				
7	木	19:00 中央公民館第3研修室	青少年育成射水市民会議総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
8	金				
9	土	13:30 大門総合会館大ホール	ホールシネマ 誰がために鐘は鳴る	生涯学習・スポーツ課	
10	日	13:30 陶房「匠の里」	丸山遺跡窯焼きフェスティバル参加作品製作	生涯学習・スポーツ課	
11	月				
12	火				
13	水				
14	木				
15	金				
16	土	13:30 富山市婦中ふれあい館	富山県社会教育大会	生涯学習・スポーツ課	
17	日	新湊マリーナ	タモリカップ富山大会2016	生涯学習・スポーツ課	
18	月				
19	火				
20	水	10:00 庄西コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
21	木				
22	金	市内小中学校	1学期終業式		
23	土	14:00 大島絵本館 シアター	おおしま国際手づくり絵本コンクール2016表彰式	生涯学習・スポーツ課	○
		県内一円	第69回富山県民体育大会(中心会期) ~25日	生涯学習・スポーツ課	
24	日		富山湾岸サイクリング2016	生涯学習・スポーツ課	
25	月				
26	火				
27	水	13:30 アイザック小杉文化ホール	教育講演会	教育センター	○
28	木				
29	金	10:00 新湊コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
30	土				
31	日				

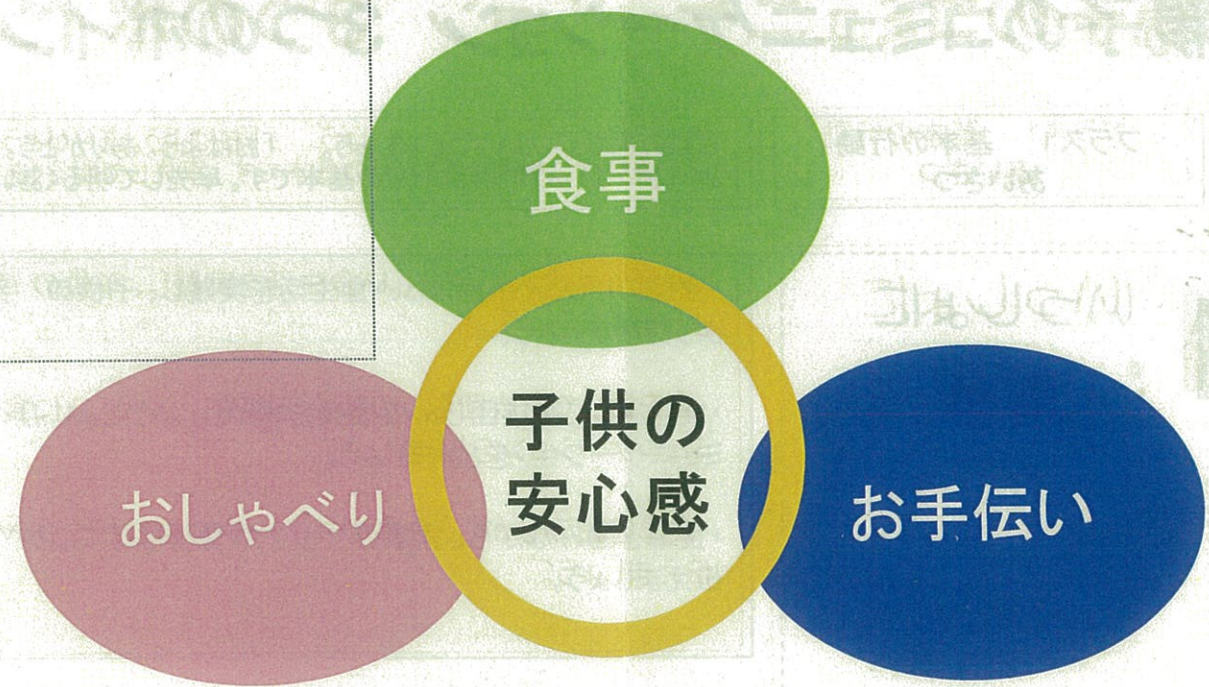
展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
4/15	6/26	新湊博物館	小杉焼200年記念				
6/27	7/8	陶房「匠の里」	阿古屋野窯 寺田雄山展				
7/14	7/24	陶房「匠の里」	越中瀬戸庄楽窯 釈永由紀夫展				
7/29	8/8	陶房「匠の里」	三助焼 谷口三明展				
7/24	7/31	高周波文化ホール	匠の里陶友会特別展				
7/1	9/11	新湊博物館	語り継がれた不思議展				

(5/20初校細品予定)

写真又はイラスト

家族いっしょに

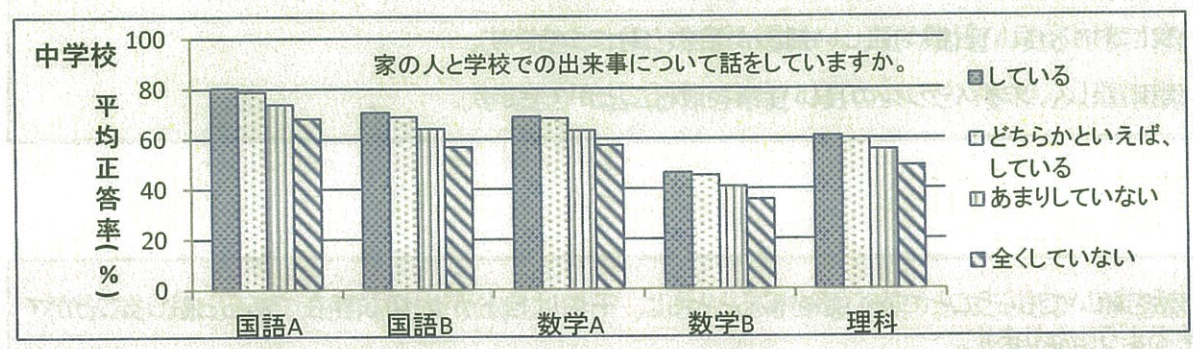
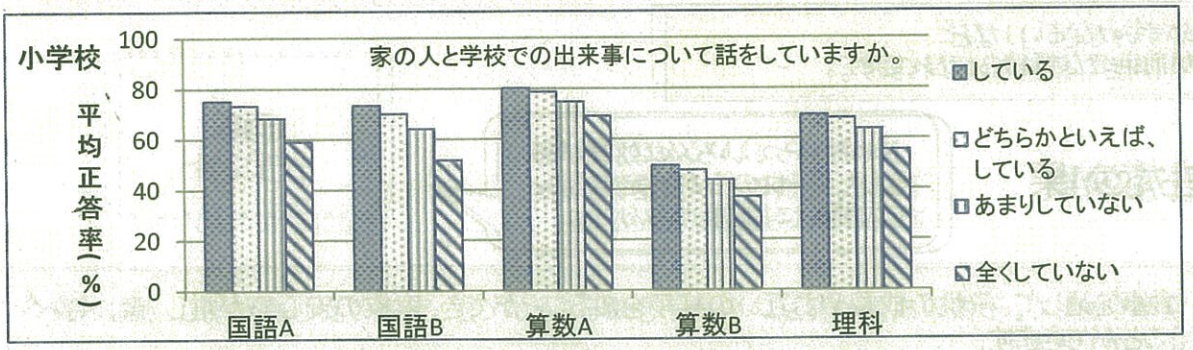


家庭でのコミュニケーションと学力の関係

おやおやっ！学力にも効果があるんだ。

両親イラスト

平成27年度全国学力・学習状況調査において、家の人(兄弟姉妹除く)と学校での出来事について話をしている児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られます。25年度、26年度においても同様の傾向が見られました。



平成27年度全国学力・学習状況調査報告書(富山県教育委員会)から

おやおやっ！親の働きかけで子供の安心感が増せば、子供は伸びるんだね。

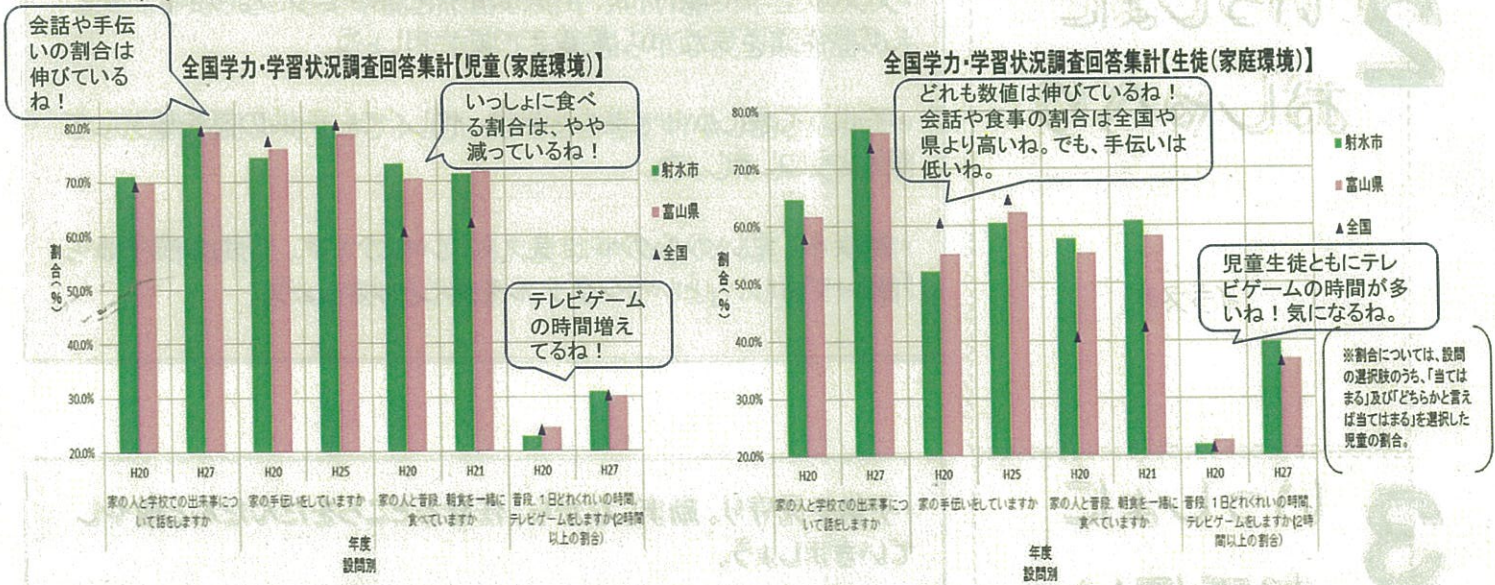
両親イラスト

保護者の子供への接し方が次のような場合、子供の学力が高い傾向が見られるといった研究報告もあります。

- 生活習慣に関する働きかけ
(毎日決まった時間に起きよう、寝かせるようにしている。毎日朝食を食べさせている。テレビゲームで遊ぶ時間を限定している。携帯電話等の使い方についてのルールを作っている。)
- 学習・勉強に関する働きかけ
(普段、子供の勉強をみている。計画的に勉強するように促している。)
- 子供との会話や一緒に過ごす時間
(子供と「学校での出来事」「勉強や成績」「将来や進路」「友達のこと」「社会の出来事やニュース」について話をする。)

平成25年度「全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に与える要因分析に関する調査研究 <国立大学法人 お茶の水大学>から

本市における児童生徒の生活習慣について、H20と比較した調査回答です。(同じ調査項目のある年度との比較)



少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化など、子育てを取り巻く環境が変化中、家族とふれあう時間が十分にとれず、地域との関わりも薄れてきています。これらは、児童虐待の増加や、子供の愛着障がい、問題行動等につながる要因の一つとも言われています。家族や親子の絆を深めるためには、家庭内のコミュニケーションが重要です。家族がいっしょに過ごす時間を増やし、家族団らんを大切にすることが、子供の安心感を育て、ひいては子供の健全な成長につながるものと考えます。

あったか家族

親子のコミュニケーション 3つのポイント プラス1

プラス1 基本の行動
あいさつ

家族みんながあいさつしましょう。「おはよう。ありがとう。いってきます。ただいま、おやすみなさい」など
あいさつは、人間関係づくりの基本です。率先して明るくあいさつをすることで、お互いが前向きな気持ちになります。

あいことば

広げよう！
「家族いっしょに 食事、おしゃべり、お手伝い」

1 いっしょに
食事

イラスト

- ・家庭では大人が望ましい食生活を実践し、子供の 手本となるよう努めましょう。
- ・食を通じて家族団らんの機会を増やし、いっしょに食べながらコミュニケーションをとりましょう。
- ・食卓を囲みながら、食事のマナーや食材などについて、子供に伝えましょう。

☆主な効果

おやおやっ！いろいろな効果があるんだ。子供の心が安定することで人間的にも成長するんだね。

両親
イラスト

- ・食を通して、子供の成長やお互いの様子を知ることができ、家族の安心感が増し、楽しく食べることができます。
- ・食に対する良い習慣や正しい知識が自然と身につきます。
- ・規則正しく、栄養バランスの良い食事を取ることができます。

2 いっしょに
おしゃべり

イラスト

- ・大人が上手に聴けば、子供は自然と話すようになります。子ども話を顔を見ながら最後まで聴きましょう。
- ・子供から話しかけてきたときは、忙しくても子供の話を優先して聞くようにしましょう。
- ・家族でも互いの心の中は見えにくいものです。子供の様子から「聞いてほしい」というシグナルを感じとりましょう。



- ・話を聴いてもらうことで安心感を得るとともに、子供は自分が大切な存在であると感じることができるようになります。
- ・ねぎらう言葉は子供の頑張ろうとする意欲を後押しします。
- ・自分の気持ちを伝える力や人の気持ちを感じとる力が育ちます。

団らん

3 いっしょに
お手伝い

イラスト

- ・子供を見守り、励ましなが、任せるところをだんだんと増やしていきましょう。
- ・親のペースで家事を進めがちですが、子供のペースで手伝いをさせましょう。
- ・いっしょに料理、いっしょに掃除など、楽しい気分で行いましょう。うまくできたかよりも、頑張りを認めることが大切です。



- ・お手伝いを通して感謝する心、認め合う心が育つとともに生活の知恵や工夫などを伝えることができます。
- ・家庭の中で役割を果たしていくうちに自覚や責任感が養われます。
- ・達成感を持つことで、「また頑張ろう」という意欲につながります。

イラスト

子供が望むのは、「親の笑顔」と「安心できる居場所」です。

親子のコミュニケーション3つのポイント プラス +1

おやおやっ! いろんな効果があるんだ。子供の心が安定することで人間的にも成長するんだね。



プラス1 [基本の行動] あいさつ

家族みんながあいさつしましょう。「おはよう。ありがとう。ってきます。ただいま、おやすみなさい」など あいさつは、人間関係づくりの基本です。率先して明るくあいさつをすることで、お互いが前向きな気持ちになれます。

1 いっしょに食事

- ▶ 家庭では大人が望ましい食生活を実践し、**子供の手本**となるよう努めましょう。
- ▶ 食を通じて家族団らんの機会を増やし、いっしょに食べながら**コミュニケーション**をとりましょう。
- ▶ 食卓を囲みながら、食事のマナーや食材などについて、**子供に伝え**ましょう。

主な効果

- ▶ 食を通して、子供の成長やお互いの様子を知ることができ、家族の安心感が増し、楽しく食べることができます。
- ▶ 食に対する良い習慣や正しい知識が自然と身につきます。
- ▶ 規則正しく、栄養バランスの良い食事を取ることができます。



2 いっしょにおしゃべり

- ▶ 大人が上手に聴けば、子供は自然と話すようになります。子供の話を**顔を見ながら**最後まで聴きましょう。
- ▶ 子供から話しかけてきたときは、忙しくても**子供の話を優先**して聴くようにしましょう。
- ▶ 家族でも互いの心の中は見えにくいものです。子供の様子から「聴いてほしい」という**シグナル**を感じ取りましょう。

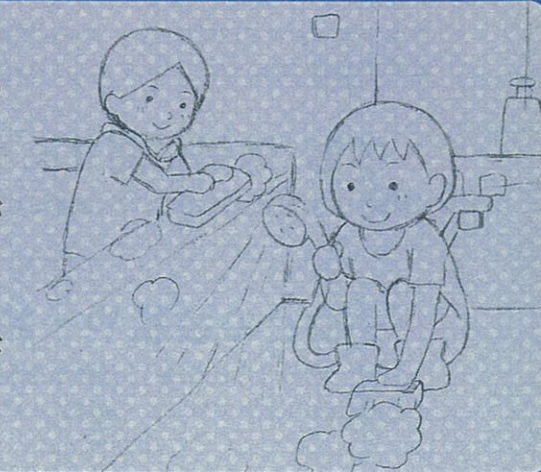
- ▶ 話を聴いてもらうことで安心感を得るとともに、子供は自分が大切な存在であると感じることができるようになります。
- ▶ ねぎらう言葉は子供の頑張ろうとする意欲を後押しします。
- ▶ 自分の気持ちを伝える力や人の気持ちを感じとる力が育ちます。



3 いっしょにお手伝い

- ▶ 子供を**見守り、励ましながら**、任せるところをだんだんと増やしていきましょう。
- ▶ 親のペースで家事を進めがちですが、**子供のペース**で手伝いをさせましょう。
- ▶ いっしょに料理、いっしょに掃除など、楽しい気分で行いましょう。うまくできたかよりも、**頑張り**を認めることが大切です。

- ▶ お手伝いを通して感謝する心、認め合う心が育つとともに生活の知恵や工夫などを伝えることができます。
- ▶ 家庭の中で役割を果たしていくうちに**自覚や責任感**が養われます。
- ▶ 達成感を持つことで、「また頑張ろう」という意欲につながります。



子供が望むのは、「親の笑顔」と「安心できる居場所」です。

家庭でのコミュニケーションと学力の関係

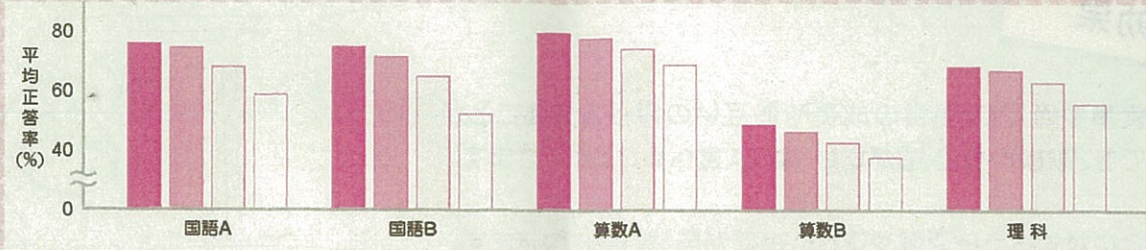
平成27年度全国学力・学習状況調査において、家の人(兄弟姉妹除く)と学校での出来事について話をしている児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られます。25年度、26年度においても同様の傾向が見られました。



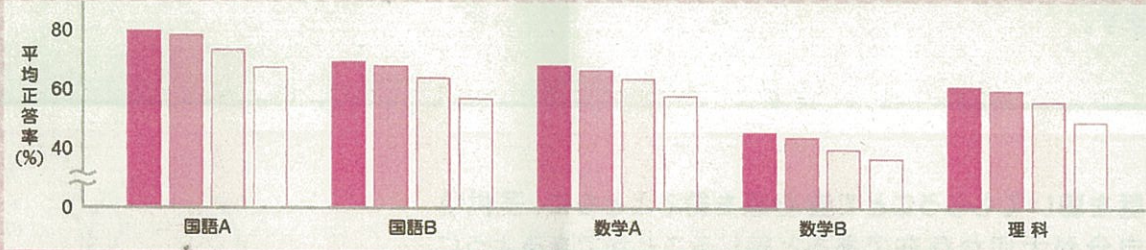
おやおやっ!
学力にも効果があるんだ。

家の人と学校での出来事について話をしていますか。

小学校



中学校



■話している ■どちらかといえば、話している □あまり話していない □全く話していない

平成27年度全国学力・学習状況調査報告書(富山県教育委員会)から

保護者の子供への接し方が次のような場合、子供の学力が高い傾向が見られるといった研究報告もあります。

●生活習慣に関する働きかけ

(毎日決まった時間に起きるよう、寝かせるようにしている。毎日朝食を食べさせている。テレビゲームで遊ぶ時間を限定している。携帯電話等の使い方についてのルールを作っている。)

●学習・勉強に関する働きかけ

(普段、子供の勉強をみている。計画的に勉強するように促している。)

●子供との会話や一緒に過ごす時間

(子供と「学校での出来事」「勉強や成績」「将来や進路」「友達のこと」「社会の出来事やニュース」について話をする。)

おやおやっ!
親の働きかけで子供の安心感が増せば、子供は伸びるんだね。



平成25年度「全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に与える要因分析に関する調査研究」<国立大学法人 お茶の水女子大学>から

家族いっしょに

食事

おしゃべり

お手伝い

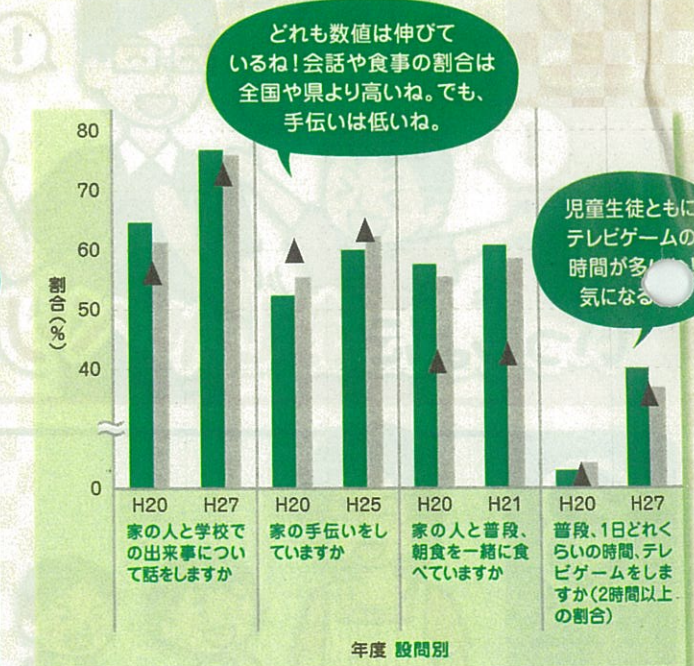
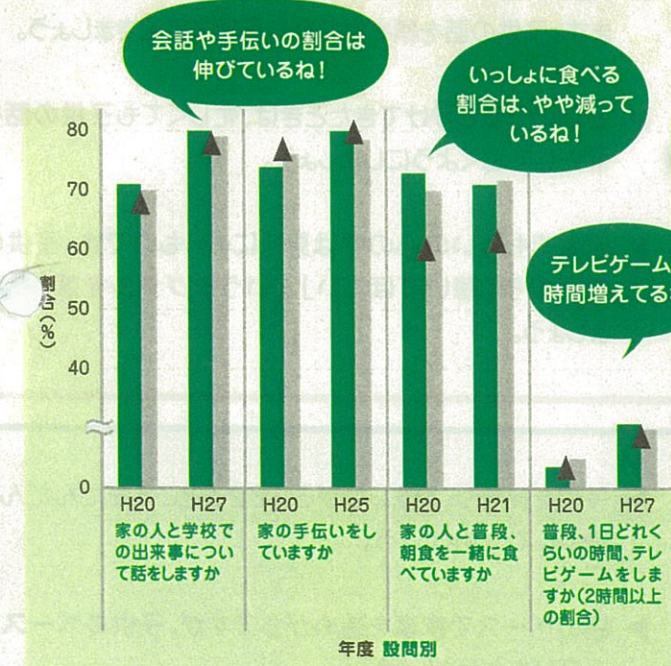
子供の安心感



本市における児童生徒の生活習慣について、H20と比較した調査回答です。(同じ調査項目のある年度との比較)

全国学力・学習状況調査回答集計【児童(家庭環境)】

全国学力・学習状況調査回答集計【生徒(家庭環境)】



■射水市 ■富山県 ▲全国 ※割合については、設問の選択肢のうち、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」を選択した児童の割合。

少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化など、子育てを取り巻く環境が変化中、家族とふれあう時間が十分にとれず、地域との関わりも薄れてきています。これらは、児童虐待の増加や、子供の愛着障がい、問題行動等につながる要因の一つとももわれています。

家族や親子の絆を深めるためには、家庭内のコミュニケーションが重要です。家族がいっしょに過ごす時間を増やし、家族団らんを大切にすることが、子供の安心感を育て、ひいては子供の健全な成長につながるものと考えます。